

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成22年度 第2回吉川市介護福祉推進協議会
開 催 日 時	平成23年1月27日(木) 午後3時00分から 午後4時00分まで
開 催 場 所	吉川市役所204会議室
出席委員(者)氏名	中村 信委員、 矢野 義光委員、 戸張 英男委員、 大脇 利彦委員、 中田 眞矢子委員、 白井 美佐子委員
欠席委員(者)氏名	峯尾 武巳委員
担当課職員職氏名	いきいき推進課 課長 岡田 弘好 いきいき推進課高齢福祉係長 曾我 幸央 いきいき推進課介護認定係長 飯田 智子 いきいき推進課介護給付係長 森 保美 いきいき推進課介護給付係 豊田 敏昭
会議次第と会議の 公開又は非公開の別	1. 第5期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について 2. 地域密着型介護サービス事業者の指定について 3. 介護支援ボランティア制度について
非公開の理由(会議を 非公開にした場合)	
傍 聴 者 の 数	1人
会 議 資 料 の 名 称	1. 日常生活圏域ニーズ調査(調査票) 2. 地域密着型介護サービス事業者の指定について 3. 吉川市介護支援ボランティア制度概要および流れ
会 議 録 の 作 成 方 法	録音機器を使用した全文記録 録音機器を使用した要点記録 要点記録
会 議 録 確 認 指 定 者	戸張 英男委員、 中田 眞矢子委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
司会	開 会
委員の紹介	
会長及び副会長の選出	委員からの推薦により会長に中村委員、副会長に矢野委員が選出された。
会長あいさつ	
議事 中村会長	議事の前に戸張委員、中田委員を議事録証明委員に指名する。
1. 第5期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について	(事務局説明) 平成24年度より三か年を対象とした第5期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するにあたり、アンケート調査(一般高齢者向け、介護サービス利用者向け、ケアマネージャー向け)を行うための概要について説明。
矢野副会長	各アンケートについての対象数はどのくらいを見込んでいるか。
事務局	一般高齢者向けは無作為抽出により1,000人、介護サービス利用者向けは利用者総数で800人程度、ケアマネージャー向けは30人程度を見込んでいる。一般高齢者の対象者総数としては約10,000人となる。そのため、一般高齢者向けは総数の約10%となる。
中村会長	アンケートの記入は家族が手伝っても良いのか。
事務局	問題ない。
中村会長	項目が結構細かく、項目数が多いように思うが、どうか。アンケートを実施する時期はいつ頃か。また、回収率はどのくらいになりそうか。
事務局	アンケートは平成22年度末までに完了させる予定。回収率については前回調査時(平成20年度実施)で一般高齢者が55%、介護サービス利用者で79%となっている。 項目については、国が市町村に示した日常生活圏域ニーズ調査の項目に市独自項目を追加したため項目数が多くなっている。市としては、記入いただく手間はかかるが、それだけ詳細なデータが取れるため必要と考えている。 また国がモデル市町村で同様な調査を行った際には、項目数が多くても回収率は高かったと聞いている。
大脇委員	アンケートの対象者の中に独居(老人)の方が多くいると思う

	が、回収率が低くなってしまわないか。
事務局	(アンケートのうち)介護サービス利用者向けについては、高齢者福祉計画と介護保険事業計画の策定にあたりとても重要となるため、地域支援包括センターまたはケアマネージャーに協力してもらい、回収を進めていくなど対策をしていきたいと考えている。
矢野副会長	国の方針ももちろんだが、(アンケートの)実施主体は市であるから、今後の社会像や人口などを勘案していくべきではないか。
事務局	現在、市の総合振興計画改定に向けた作業を行っており、その中で人口予測を行っている。コーホート法を基本として行っているが、平成23年度には作業が終了するので、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に取りこんでいく予定である。
矢野副会長	人口の増加については、開発も進んでいることからコーホート法だと見込みきれないのではないか。
事務局	人口予測については、コーホート法に個別の開発計画を盛り込んでいるので、大きな差が生じることはないかと考えている。
2.地域密着型介護サービス事業者の指定について	(事務局説明) 認知症対応型通所介護サービスを開始する2事業者の指定について説明。
大脇委員	(現在)認知症が重くてサービスを利用できない方はいるのか。
事務局	(今回指定した)事業所と確認したが、サービスを受けられないということではなく、認知症の方とそうでない方が同じサービスを受けるよりも、認知症の方に特化したサービスを行ったほうが、利用者間の混乱の解消となると考えているとのことであった。
白井委員	吉川市内で他に指定している事業所があると思うが、どのような事業所か。
事務局	市で指定する事業所は地域密着型介護サービスを行う事業所であり、グループホームと夜間対応型訪問介護を行う事業所を指定している。
3.介護支援ボランティア制度について	(事務局説明) 高齢者の方がボランティア活動に積極的に参加していただくことにより、高齢者自身の介護予防となるよう支援すること、ボランティア活動がより活発になることを目的とした制度であることを説明。
中田委員	高齢者の方がボランティア活動に参加する場合、施設が交通の便が悪いところにあることから、移動手段についての手立てが必要ではないかと思う。また対象を65歳以上としていることに疑問を感じる。ボランティア活動を行うのであれば、若い人と高齢者が共に

	活動したほうがより効果があると思うが。
事務局	介護予防の観点から65歳以上の方を対象としている。また（この制度の）費用について介護保険の事業費を原資とするためでもあるが、今までボランティア活動をしたことがない方が参加する機会づくりをしようとしたものであるから、若い人を除外するというものではないと考えている。
中村会長	65歳を超えると介護保険（給付）の対象となるが、その方たちがすぐ介護給付を受けるということではなく、この制度を利用して介護予防をしていこうという考え方は良いと思う。
矢野副会長	私も会長の意見に賛成である。高齢者の方への行動変容は有効であるので、制度の目的が誤解を受けないように名称を良く考えるべきではないか。
事務局	名称については仮のものであり、事業主体からも要望があることから今後詰めていく。
中田委員	介護保険料の未納・滞納があった場合この制度では現金給付は行わないとの説明であったが、登録時にそのような方を拒否するようになるのか。そうすると本来のボランティアの考え方に合わないのではないか。
事務局	介護保険料の未納・滞納者の扱いについてはいろいろな考え方があると思うが、ボランティアをしていただくことは本来好ましいことなので、ボランティア活動をしたのにこの制度が利用できないという事態が起こらないよう、登録をしていただく時に周知の徹底をしていきたい。 先進地の事例では、制度の上限を超えてもなおボランティア活動を熱心にされる方も多くいらっしゃると聞いており、そのような動機づけとして活用してもらいたいと考えている。
白井委員	ボランティアの受け入れをする介護施設はどのような施設を考えているか。
事務局	基本的にはすべての施設を考えている。
3.その他	（事務局説明） 「平成20年度埼玉県市町村別介護保険料収納率」について
司会	閉 会

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 23 年 3 月 17 日

署名委員 戸張 英男

署名委員 中田 眞矢子